

令和4年度 安全・衛生教育実施計画

山梨県労働災害防止団体等連絡協議会

- ◎ 技能講習・実技講習
 ○ 特別教育(準ずる教育含む)
 ☆ 能力向上教育
 △ その他の講習・研修等
 ◇ 新規教育

実施機関名	
建設業労働災害防止協会山梨県支部	
甲府市丸の内1-13-7 山梨県建設会館2階	
電話 055-221-8810 FAX 055-228-8882	

月	実施事項	実施日	月	実施事項	実施日
4月	○フルハーネス型安全帯使用作業	6	10月	○自由研削砥石の取替え等	3
	☆足場組立能力向上(再教育・点検)	7		○小型車両系(3t未満)	11~12
	◎足場の組立て作業主任者	12~13		○ローラーの運転	13~14
	○ローラーの運転	14~15		○フルハーネス型安全帯使用作業	18
	△職長・安全衛生責任者(リスクアセスメント)	18~19		◎車両系(整地等)運転(3t以上)	20~21 24~27
	◎地山の掘削・土止め支保工作業主任者	20~22			
5月	◎小型移動式クレーン運転	9~11	11月	○酸素欠乏危険作業	2
	◎車両系(整地等)運転(3t以上)	19~20 24~27		☆車両系業務従事者安全衛生(再教育)	4
	☆職長・安全衛生責任者能力向上(再教育)	23		○振動工具の取扱い	9
	○小型車両系(3t未満)	30~31		△新総合工事のためのリスクアセスメント	10
				◎地山の掘削・土止め支保工作業主任者	14~16
			☆職長・安全衛生責任者能力向上(再教育)	17	
			◎コンクリート工作物の解体作業主任者	28~29	
6月	◎玉掛け	1~3	12月	○フルハーネス型安全帯使用作業	1
	△熱中症予防指導員	6		○ロープ高所作業	2
	○足場特別教育	9		○足場特別教育	5
	☆車両系業務従事者安全衛生(再教育)	10		☆足場組立能力向上(再教育・点検)	8
	○フルハーネス型安全帯使用作業	13		△◇新OHSMS構築講習(マネジメントシステム)	9
	◎高所作業車運転(10m以上)	14~15		◎高所作業車運転(10m以上)	12~13
	○丸のこ取扱い作業	16		◎玉掛け	14~16
	○ロープ高所作業	17		△足場点検実務者	23
△◇建築物石綿含有建材調査者講習(一般)	22~24				
7月	△熱中症予防指導員	4	1月	○アーク溶接	12~13
	◎建築鉄骨等の組立て作業主任者	6~7		○丸のこ取扱い作業	16
	◎鋼橋架設作業主任者	11~12		△◇建築物石綿含有建材調査者講習(一般)	18~20
	◎木造建築物の組立作業主任者	14~15		◎不整地運搬車運転	23~24
	△職長・安全衛生責任者(リスクアセスメント)	19~20		◎足場の組立て作業主任者	30~31
	△斜面点検者	22			
	△足場点検実務者	25			
	☆玉掛け業務従事者安全衛生(再教育)	27			
8月	◎型枠支保工作業主任者	9~10	2月	☆玉掛け業務従事者安全衛生(再教育)	6
	○巻き上げ機の運転	18~19		△職長・安全衛生責任者(リスクアセスメント)	8~9
	◎不整地運搬車運転	22~23		○フルハーネス型安全帯使用作業	16
	△◇建築物石綿含有建材調査者講習(一般)	24~26		◎小型移動式クレーン運転	20~22
	○フルハーネス型安全帯使用作業	29		○足場特別教育	24
	○低圧電気の取扱い	31			
9月	◎足場の組立て作業主任者	1~2	3月	◎玉掛け	1~3
	○足場特別教育	5		☆木造の組立能力向上(再教育)	8
	◎玉掛け	12~14		△職場改善講習(メンタルヘルス)	9
	◎車両系(解体用)運転	16		△化学物質リスクアセスメント	13
	◎高所作業車運転(10m以上)	20~21		◎高所作業車運転(10m以上)	14~15
	◎小型移動式クレーン運転	26~28			